

東京大学 正員 新谷 洋二

" " 太田 勝敏

" " ○永井 譲

1. はじめに

住宅地内の道路整備手法を検討するために、昭和50年に発足した建設省の居住環境整備事業(表-1に概要を示す)を取り上げ、事業担当者へのアンケート調査、現地でのヒアリング調査を行なった。本研究では当事業の調査計画書を取り上げ、計画内容に着目して検討を加えることとする。

計画案の評価については、これまでも多くの研究がなされており、それらは主に客観性、総合性を追求する方向に向かっているが、具体的なケースへのあてはめについては、単に適用したのみで、その結果の具体的なフォローアップがなされておらず、手法の実際の現場での有効性についての検討は不充分なものが多いように思われる。そこで以下では具体的な計画事例を考察し、その中に含まれている問題点を、目標設定に係わる問題点、手段選択に係わる問題点、事業実施(事業手法との関係)に係わる問題点に分けて検討する。尚本稿では報告書及び計画案と現場の実態とのつき合せにより計画論的な視点から考察を行っており、行政レベルでの意思決定に係わる要因については、参考文献1において検討している。

2. 調査・計画の流れ

図-1に調査・計画のフローを示している。計画目標は4つの調査結果に基づき地区の計画課題とともにまとめられる。整備計画案の評価は、整備水準・効果の評価と地区住民、関係機関等への整備計画案の提示及び意見聴取による評価の2段階で行なわれる。1段階の評価はマニュアルによる通過交通の削減、アクセシビリティの向上、消防活動困難地区の解消、歩行者空間の拡大、区画道路における自動車交通の軽減、その他地区の特性により必要とされる項目(マニュアルも年度毎に整備されてきており、過去に行なった報告書全てがこれらについての評価を行なっているわけではない。)とされており、この段階を経たものが1次案として報告書にされる。この案が広報・パンフレット等により住民及び関係機関に提示され、意見聴取が行なわれる。次に示す案はいずれも一応この段階を経たものである。

3. 事例の検討

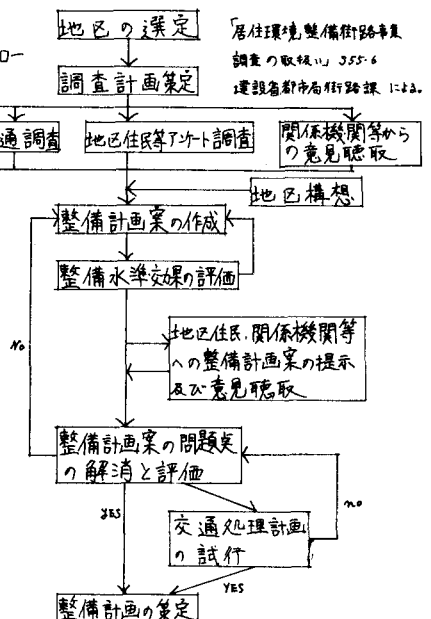
① A地区(事業手法に係わる問題点)

当地区は南北方向への通過交通の排除が主要目標であり、その他消防活動困難地区、車サービス困難地区等の解消を目標とし地点別

表-1 居住環境整備事業の概要

事業目的	(1)地区の交通安全の確保 (2)地区の防災機能 (3)地区の居住環境の保全
地区選定	(1)既成市街地で上記の目的に対応して区画道路の整備が必要な地区 (2)区画整理事業等の面的整備事業の効果が高い地区 (3)幹線道路に接し、事故発生程度の一団地区
調査計画案の作成	・調査マニュアルに従って行われる。 ①基礎調査(②交通調査③地区住民等アンケート調査④関係機関からの意見聴取)に基づいて区画整理計画を作成する。 ・この間に街路課と2回の協議 ・原則として半年程度で新案の作り補助
計画決定・事業認可	・市町村長の審判審に計る ・県の認可を経て都市計画決定 ・多くの場合事業認可の作業が同時に行なわれる。
事業実施	・2種街路事業(幹線等) ①補助幹線、区画道路の改良 ②区画道路のループ化等(③)市街地再開発事業の区域に於ける区画整理

図-1 調査のフロー



に課題を整理している。整備計画案は地区を5ブロックに分け、各々に対して、同一幹線に接続するループ、またはフルドサック方式により補助幹線は配置しており、計画意図が非常に明確に示されている。ここで問題点としては、左上、左辺の幹線に接続する車サービス困難地区解消のためのループの整備のされ方があげられる。これまでの考え方ではこれらの道路は開発者負担の道路とも考えられ、計画図としての必要性は認められるが当事業の範囲として受け入れるべきか問題があるように思われる。費用負担に関する基礎的な検討が必要であるとともに、計画作業の中で、通過交通量、空地率、土地の所有界等のデータより、整備手法の妥当性をも検討することが望まれる。

②B地区（手段選択・ネットワーク形成）に係わる問題点）

当地区の整備計画は防災安全面から主要街路を形成することであり、オ1次案では実線部分の路線が提示されている。点線部分は、オ2次案として修正され拡張された部分である。調査に基づく地区課題が適切であるとする、この案と目標の間に不整合な面が感じられる。防災機能の強化であれば、フルドサック方式のオ1次案でも十分であり、現状の住宅地としての町並を壊さずに残していく方向が望ましいように思われる。オ2次案において新たに異なった目標が加えられたと考えるべきかもしれないが、その計画論的妥当性の検討が報告書の範囲では不明確である。

③C地区（目標設定に係わる問題点）

当地区では、緑道整備による歩行者空間の確保と、それともなう通過交通の排除が整備計画の主要目標とされている。通過交通の排除と地区内へのアクセスはトレードオフの関係にある。当地区は積雪地帯であり冬期の住民の生活や緊急時の交通処理を考慮すると、通過交通排除の目標のウエイトが非常に高い整備計画になっているように思われる。これらの目標間のウエイトは基本的には住民の生活実感により決まるものだと考えられる。

4. まとめ

以上のように当事業を通して各地区で住宅地内道路整備に対する新しい形態が実施されつつあり、上述した計画はその1段階を示すものである。3事例ともオーバーランニングの可能性に焦点をあて検討を加えたが、今後の地区の動向等により望ましい方向に練り上げられていくであろう。そのような意味からは、①の問題点は地元の中でチェック機構が働きにくいという点から基本的な問題であるとも言えよう。また、地区レベルの計画においては特に主体間のコミュニケーションに係わる計画技術が今後とも追求される必要があり、それを通して目標設定及び評価が行なわれることが望ましい。

注1 昭和55年度の研費(総合A)において「実現性からみた都市施設の計画方法に関する基礎的研究」と題して調査研究を行なった

参考文献 1「居住環境整備事業とよした住宅内道路整備の実現性に関する考察」新谷・太田・永井、土木学会研(総合A)論集に投稿中

